

令和2年7月29日

長野県松本市中央二丁目5番15号
日本費用補償少額短期保険株式会社
代表取締役社長 一関 重幸

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの業務及び財産の状況を次のとおり説明します。

目 次

1. 保険会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項
 - イ. 経営の組織
 - ロ. 株主
 - ①氏名・法人名称
 - ②持ち株数
 - ③割合
 - ハ. 取締役・監査役・会計参与の氏名・役職名
2. 保険会社の主要な業務の内容
3. 保険会社の主要な業務に関する次に掲げる事項
 - イ. 直近の事業年度における業務の概況
 - ロ. 直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標
 - ①経常収益
 - ②経常損失
 - ③当期純損失
 - ④資本金及び発行済株式の総数
 - ⑤純資産額
 - ⑥総資産額
 - ⑦責任準備金残高
 - ⑧有価証券残高
 - ⑨保険金等の支払能力の充実を示す指数
 - ⑩配当性向
 - ⑪従業員数
 - ⑫正味収入保険料

- ハ. 二事業年度の保険種目ごとの正味収入保険料・元受正味収入保険料・保険引受利益・正味支払保険金・元受正味保険金
- 二. 保険契約に関する指標等
- ホ. 経理に関する指標等
- ヘ. 資産運用に関する指標等
- ト. 責任準備金・異常危険準備金・契約者配当金

4. 業務運営に関する次に掲げる事項

- イ. リスク管理の体制
- ロ. 法令遵守の体制
- ハ. 指定紛争解決機関について

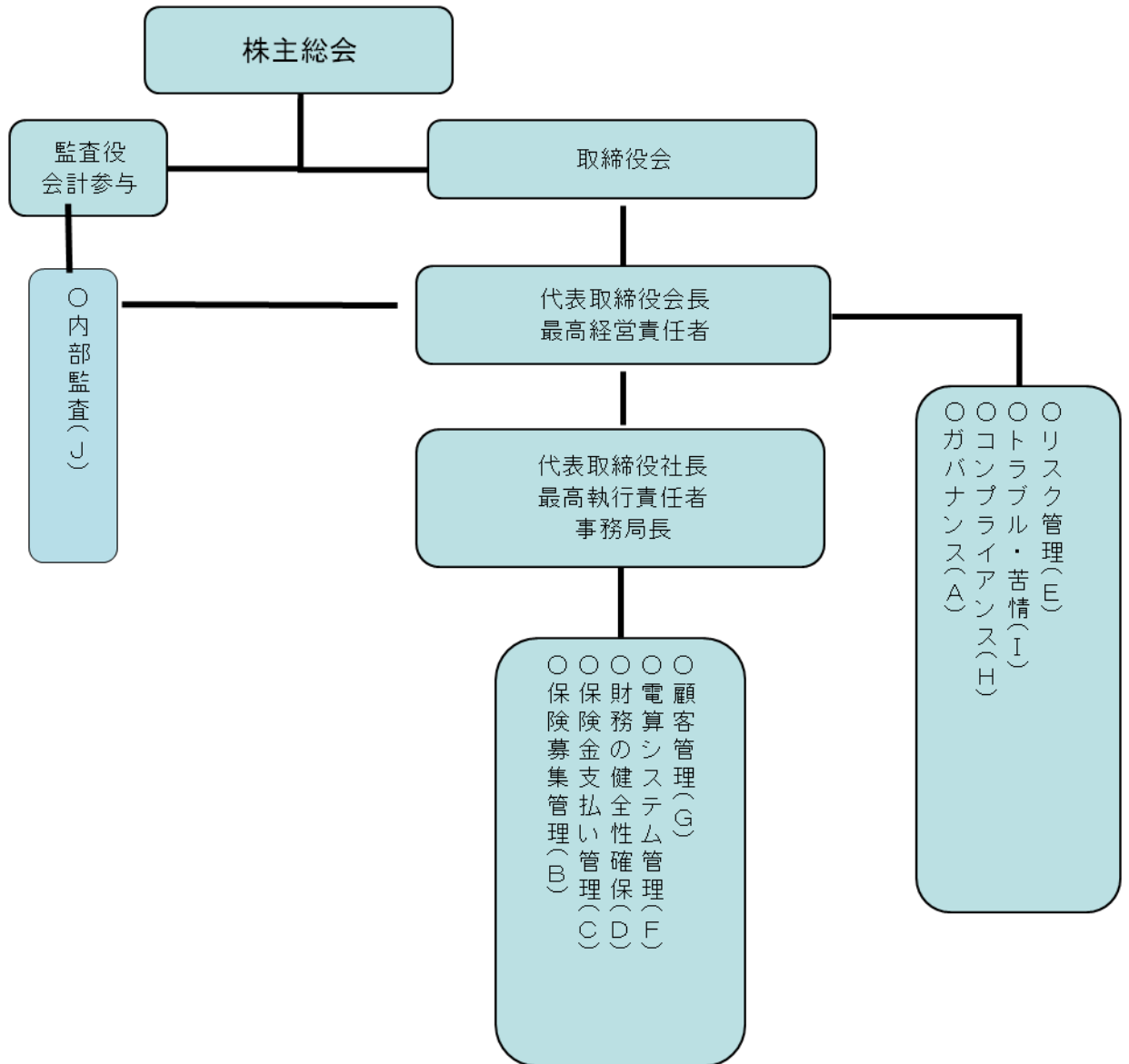
5. 直近の2事業年度に関する次に掲げる事項

- イ. 貸借対照表・損益計算書・キャッシュ・フロー計算書及び株主資本等変動計算書に関する書面について
- ロ. 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率について
- ハ. 有価証券・金銭の信託の所得に関する事項について
- 二. 会計監査人・監査法人について

1. 当会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

イ. 経営の組織

日本費用補償少額短期保険株式会社組織図



ロ. 株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
岡村佳代子	0.359千株	14.9%
ともにあーる(株)	0.26千株	10.8%
日暮富生	0.221千株	9.2%
(株)白馬館	0.2千株	8.3%
岡村正昭	0.151千株	6.3%
岡村康平	0.151千株	6.3%
木下尚子	0.14千株	5.8%
齊藤里美	0.1千株	4.2%
松沢貞一	0.1千株	4.2%
武重守昌	0.1千株	4.2%
下川利郎	0.1千株	4.2%

(上位10株主)

ハ. 取締役・監査役・会計参与の氏名・役職名

氏名	地位及び担当	社外役員	その他
岡村佳代子	代表取締役会長		
一関重幸	代表取締役社長		
松沢貞一	取締役	社外取締役	株式会社白馬館 代表取締役
日暮富生	取締役		
田中稔也	監査役		
市川博保	会計参与		市川税務会計事務所 税理士

2. 当会社の主要な業務の内容

平成21年4月に関東財務局長より少額短期保険業の登録を受け、同年同月28日より営業を開始致しました。当初は資本金4600万円にてスタート致しましたが、平成22年1月に資本金9000万円に、平成23年3月に1億2000万円に増資を実施し、資本増強を図りました。

販売する商品は「検索・救助費用保険」の1商品のみで遭難事故の原因や季節・場所を問わず、また年齢や活動形態の制限なく補償するというシンプルな保険です。

遭難時の経済的・精神的負担に備えていただくとともに、責任を持って安全で楽しいアウトドア活動をしていただきたいという願いのもと、これを日本全国の野外活動愛好家に対して提供して参ります。

なお、平成28年4月20日に商品改定を実施、補償内容の充実と保険料の見直しを

行い、またネット加入を可能にして払い込み方法を複数追加し、令和2年4月からはクレジットカードでの保険料支払を可能にしております。

3. 当会社の主要な業務に関する次に掲げる事項

イ. 直近の事業年度における業務の概況

(1) 事業環境及び事業経過

弊社は「レスキュー費用保険」の名称で販売する捜索・救助費用保険を通信販売の形態で販売しております。主に山岳関連雑誌への広告出稿、山岳関連施設、登山用品販売店等でのパンフレットの配布を通じて販売活動を行っております。

今期は、7月の長雨・8月の猛暑・9月・10月の台風などの異常気象が最盛期の週末に発生し、登山業界全体が影響を受け、弊社もその影響を受け保険の取り扱いが減少し、また、若者世代や団塊ジュニア世代にはこの保険のニーズが浸透していない事や団塊の世代の高齢化による登山人口の減少や、競合他社の多種多様な商品販売の活発さもあり、新規顧客を増やす事ができず、既契約者様の継続率はおかげさまで好調なものの、契約件数の増加には苦戦しております。

(2) 業績

当会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

保険料等収入	113,944千円
経常損失	3,668千円
当期純損失	3,965千円

(3) 対処すべき課題

①増収

従来から行っている営業活動を地道に継続するとともに、若者世代へのアプローチを強化することにより、保険料収入を安定継続的に暫増させ、財務基盤の健全化に努めます。また、商品内容のリニューアルの検討を行い、お客様へ最善の商品を提供できるように努めて参ります。

②社内ガバナンスの強化

経営陣と事務局メンバーが常に情報を共有し一体となって社内ガバナンスを強化し、より一層お客様に安心していただける体制を目指します。

③新型コロナウイルス感染症の拡大への対応

令和2年に入ってから、契約更改や新規加入への影響が出始め、日を迫うごとに業績への影響が深刻なものとなっております。まず社内での感染を防ぐため、営業等の外出を原則禁止し、社外での活動も控えております。社員への対応は、手洗い・消毒・不要不急の外出自粛を徹底しております。今後のコロナ禍の状況を常に注視し、万全の対応を心がけて参ります。

ロ. 直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度
経常収益	132,373	125,989	114,444
経常利益	▲13,847	▲17,939	▲3,668
当期純利益	▲14,106	▲18,236	▲3,965
資本金及び発行済株式の総数	120,000 2.4 千株	120,000 2.4 千株	120,000 2.4 千株
純資産額 ※	94,969	76,733	72,768
総資産額	181,310	164,326	156,754
責任準備金残高	69,329	71,508	71,577
有価証券残高	—	—	—
保険金等の支払能力の充実を示す指数	1,115.6%	1,041.9%	1,126.9%
配当性向	—		
従業員数	5 名	3 名	3 名
正味収入保険料	132,325	125,942	113,907

※なお、令和 1 年度保険業法上の純資産額は 1 1 6 , 2 0 6 千円となります。

ハ. 二事業年度の保険種目ごとの正味収入保険料・元受正味収入保険料・保険引受利益・正味支払保険金・元受正味保険金

(単位：千円)

搜索・救助費用保険	平成 3 0 年度	令和 1 年度
正味収入保険料	125,942	113,944
元受正味収入保険料	125,942	113,944
保険引受利益	▲7,822	▲339
正味支払保険金	8,476	3,775
元受正味保険金	8,476	3,775

(注) 支払再保険料・回収再保険料は該当ありません

二. 保険契約に関する指標等

保険種目ごとの正味損害率及び正味事業費率並びにその合算率

搜索・救助費用保険	平成 3 0 年度	令和 1 年度
正味損害率	6.7%	3.3%
正味事業費率	105.5%	100.3%
合算率	110.4%	103.6%

(注) 保険契約には再保険は付してありません

ホ. 経理に関する指標等

①支払備金

搜索・救助費用保険	平成30年度	令和1年度
支払備金	549	50

②責任準備金

搜索・救助費用保険	平成30年度	令和1年度
責任準備金	71,508	71,527

③損害率の上昇に関する経常損失の変動については、仮に損害率が1%上昇した場合、経常損失は1,139千円増加することになります。

へ. 資産運用に関する指標等

①資産区分ごとの残高及び総資産に対する割合

搜索・救助費用保険	平成30年度		令和1年度	
	残高	割合	残高	割合
現預金	129,769	79.0%	125,679	80.2%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	129,769	79.0%	125,679	80.2%
総資産	164,326	100%	156,754	100%

②資産区分ごとの利息配当収入の額及び運用利回り

搜索・救助費用保険	平成30年度		令和1年度	
	利息配当収入	利回り	利息配当収入	利回り
現預金	1	0.0%	1	0.0%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	1	0.0%	1	0.0%

(注) 保有する有価証券はございません

ト. 責任準備金・異常危険準備金・契約者配当金

(単位：千円)

搜索・救助費用保険	平成30年度	令和1年度
普通責任準備金	31,487	28,089
異常危険準備金	40,021	43,439
契約者配当金	—	—

4. 業務運営に関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の体制

当会社では、契約取扱規程・危機管理規程・同細則に基づいて対応を行います。特に情報資産については、情報資産緊急事態対応マニュアルを定め、このマニュアルに定める緊急事態が生じた場合にはそのマニュアルに沿って対応を行い、情報資産の適切な管理・外部流出の無いように努めます。

ロ. 法令遵守の体制

コンプライアンスはすべてに優先する最重要事項であり、当会社の役職員は規定された内容に基づいて日々の業務遂行を行うこととしております。特に個人情報保護については、保険会社として遵守すべく最重要事項のひとつとして、個人情報保護・コンプライアンス教育規程を設けて研鑽を行ってまいります。

ハ. 指定紛争解決機関について

当会社はお客様からお申し出いただいた苦情につきましては、解決に向けて真摯な対応に努めます。なお、お客様の必要に応じ、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営し、当会社が契約する指定紛争解決機関「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。連絡先は下記のとおりです。

一般社団法人日本少額短期保険協会 「少額短期ほけん相談室」

電話： 0120-82-1144

ファックス： 03-3297-0755

受付日： 月曜日～金曜日（祭日及び年末年始休業期間を除く）

受付時間： 9：00～12：00 13：00～17：00

5. 直近の2事業年度における下記の事項について

イ. 貸借対照表・損益計算書・キャッシュ・フロー計算書及び株主資本等変動計算書に関する書面

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和1年度
(資 産 の 部)		
現金及び預貯金	129,769	125,717
現金	14	37
預貯金	129,755	125,679
有価証券	—	—
国債	—	—
地方債	—	—
その他の証券	—	—
有形固定資産	837	501
土地	—	—
建物附属設備	329	263
リース資産	—	—
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	507	237
無形固定資産	7,822	4,948
ソフトウェア	6,320	3,611
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	1,501	1,336
代理店貸	—	—
再保険貸	—	—
その他資産	7,897	7,588
未収金	5,433	4,144
未収保険料	—	—
前払費用	481	1,528
未収収益	—	—
仮払金	—	—
その他の資産	1,982	1,915
繰延税金資産	—	—
供託金	18,000	18,000
資 産 の 部 合 計	164,326	156,754

科 目	平成30年度	令和1年度
(負 債 の 部)		
保 險 契 約 準 備 金	72,058	71,577
支 払 備 金	549	50
責 任 準 備 金	71,508	71,527
代 理 店 借	—	—
再 保 險 借	—	—
短 期 社 債	—	—
社 債	—	—
新 株 予 約 権 付 社 債	—	—
そ の 他 負 債	15,534	12,409
借 入 金	—	—
未 払 法 人 税 等	496	467
未 払 金	6,007	3,713
未 払 費 用	—	—
前 受 収 益	—	—
預 り 金	578	485
リ ー ス 債 務	—	—
資 産 除 去 債 務	—	—
仮 受 金	8,452	7,744
そ の 他 の 負 債	—	—
退 職 給 付 引 当 金	—	—
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	—	—
価 格 変 動 準 備 金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
負 の の れ ん	—	—
負 債 の 部 合 計	87,593	83,986

(純 資 産 の 部)		
資 本 金	120,000	120,000
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	▲43,266	▲47,231
利 益 準 備 金	—	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	—	—
そ の 他 積 立 金	▲43,266	▲43,266
繰 越 利 益 剰 余 金	(▲43,266)	(▲47,231)
自 己 株 式 (▲)	—	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
株 主 資 本 合 計	76,733	72,768
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	—	—
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	—	—
新 株 予 約 権	—	—
純 資 産 の 部 合 計	76,733	72,768
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	164,326	156,754

(貸借対照表に関する注記)

1. 重要な会計方針に係る事項

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しております。

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の取得はありません

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法にて行っております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産については、法人税法上の規定による定率法を用いますが、平成10年4月1日以降取得の建物については定額法を用います。無形固定資産につきましては、法人税法上の規定による定額法を用います。なお、繰延資産である創立費開業費につきましては期間5年の均等償却を行っております。

(3) その他計算種類の作成のための基本となる重要な事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって行います。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によって行います。

③収益及び費用の計上方法

収益につきましては実現主義に基づき、費用につきましては発生主義に基づき認識を行っております。

2. 責任準備金の内訳

普通責任準備金 28,089千円

異常危険準備金 43,438千円

3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価に関する事項

当社は、資産運用につきましては、金融機関の普通預金・当座預金への預け入れのみであり、また金銭の借入等は行っておりません。

4. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

当社は不動産を所有しておりません。

5. 有形固定資産の減価償却累計額

2,679千円

6. 1株当たりの純資産額

30,320円03銭

7. 保険業法上の純資産額

116,206千円

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和1年度
経常収益	125,989	114,444
保険料等収入	125,988	114,443
保険料	(125,988)	(113,944)
責任準備金戻入額	—	(499)
再保険収入	—	—
回収再保険金	—	—
再保険手数料	—	—
再保険戻戻金	—	—
その他再保険収入	—	—
資産運用収益	1	1
利息及び配当金等収入	(1)	(1)
その他運用収益	—	—
その他経常収益	—	—
経常費用	143,928	118,113
保険金等支払金	8,522	3,811
保険金等	(8,476)	(3,775)

解約返戻金等	(45)	(36)
契約者配当金	—	—
再保険料	—	—
責任準備金等繰入額	2,487	18
支払備金繰入額	(309)	—
責任準備金繰入額	(2,178)	(18)
資産運用費用	—	—
事業費	132,918	114,283
営業費及び一般管理費	(123,245)	(104,969)
税金	(6,701)	(6,103)
減価償却費	(2,972)	(3,210)
退職給付引当金繰入額	—	—
その他経常費用	—	—
経常利益（又は経常損失）	▲17,939	▲3,668
特別利益	—	—
特別損失	—	—
価格変動準備金繰入額	—	—
その他特別損失	—	—
契約者配当準備金繰入額	—	—
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	▲17,939	▲3,668
法人税及び住民税	296	296
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	296	296
当期純利益（又は当期純損失）	▲17,939	▲3,965

（損益計算書に関する注記）

1. 収益及び費用に関する内訳

（1）正味収入保険料 113,907千円

（2）正味支払保険金 3,775千円

（3）責任準備金繰入額 18千円

（内訳）普通責任準備金 ▲3,398千円

異常危険準備金 3,417千円

（4）利息及び配当収入 1千円

（内訳）預貯金利息 1千円

2. 1株あたりの当期純利益額 ▲1,652円22銭

3. 関連当事者との取引に関する事項はありません。

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和1年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(▲は損失)	▲17,939	▲3,668
減価償却費	2,972	3,210
創業費開業費繰延資産償却費	—	—
支払備金の増加額(▲は減少)	309	▲499
責任準備金の増加額(▲は減少)	2,178	18
契約者配当準備金繰入額	—	—
退職給付引当金の増加額(▲は減少)	—	—
役員退職慰労引当金の増加額(▲は減少)	—	—
価格変動準備金の増加額(▲は減少)	—	—
利息及び配当金等収入	▲1	▲1
有価証券関係損益(▲は益)	—	—
支払利息	—	—
為替差損益(▲は益)	—	—
有形固定資産関係損益(▲は益)	—	—
代理店貸の増加額(▲は増加)	—	—
再保険貸の増加額(▲は増加)	—	—
その他経常外収益	—	—
その他経常外費用	—	—
売上債権の増加額	313	1,289
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(▲は増加)	2,238	▲980
代理店借の増加額(▲は減少)	—	—
再保険借の増加額(▲は減少)	—	—
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(▲は減少)	▲1,223	▲3,095
その他	—	—
小 計	▲11,153	▲3,727
利息及び配当金等の受取額	1	1
利息の支払額	—	—
契約者配当金の支払額	—	—
経常外収益	38	—
経常外費用	—	—
その他	—	—
法人税等の支払額	▲308	▲326
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲11,460	▲4,052

投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（▲は増加）	—	—
有価証券の取得による支出	—	—
有価証券の売却・償還による収入	—	—
保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出	—	—
無形固定資産の取得による支出	—	—
その他	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	▲440	—
無形固定資産の取得による支出	▲2,787	—
借入れによる収入	—	—
借入金の返済による支出	—	—
社債の発行による収入	—	—
社債の償還による支出	—	—
株式の発行による収入	—	—
自己株式の取得による支出	—	—
配当金の支払額	—	—
その他	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲3,227	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（▲は減少）	▲14,688	▲4,052
現金及び現金同等物期首残高	144,458	129,769
現金及び現金同等物期末残高	129,769	125,717

（キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

1. この計算書は、間接法により表示しております。
2. 現金及び現金同等物の範囲につきましては、手許現金・金融機関の普通預金・当座預金からなっております。

株主資本等変動計算書

	株主資本								自株主資本 合計	評価・換算差額等				新株 予約 権	純資産合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		その 他有 価証 券評 価差 額金	繰 延 ヘッ ジ損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 換 算 差 額 等 計		
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利 益 準 備 金	その 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金								
当期首残高	120,000					▲43,266	▲43,266	76,733						76,733	
当期変動額															
新株の発行															
剰余金の配当															
当期純利益						▲3,965	▲3,965	▲3,965						▲3,965	
自己株式の処分															
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)															
当期変動額合計						▲3,965	▲3,965	▲3,965						▲3,965	
当期末残高	120,000					▲47,231	▲47,231	72,768						72,768	

ロ. 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率

(単位：千円 比率は%)

	平成 30 年度	令和 1 年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	116,755	116,207
①純資産の総額（繰延資産を除く）	76,733	72,768
②価格変動準備金	—	—
③異常危険準備金	40,021	43,439
④一般貸倒引当金	—	—
⑤その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	—	—
⑥土地含み損益	—	—
⑦契約者配当準備金の一部	—	—
⑧将来利益	—	—
⑨税効果相当額	—	—
⑩負債性資本調達手段等	—	—
⑪控除項目（－）	—	—
(2) リスクの総額 $\sqrt{(R1^2 + R2^2)} + R3 + R4$	22,410	20,624
R1 一般保険リスク相当額	21,682	19,948
R4 巨大災害リスク相当額	—	—
R2 資産運用リスク相当額	1,297	1,257
R3 経営管理リスク相当額	689	636
ソルベンシー・マージン比率 (1) / [(1/2) × (2)]	1,041.9	1,126.9

ハ. 有価証券・金銭の信託の所得に関する事項

当社は、金融資産は金融機関への預貯金のみで行っており、有価証券の所有や金銭の信託は行っておりません。

二. 会計監査人・監査法人

当社は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づく公認会計士や監査法人の証明は取得しておりません。